

令和7年度

相模原市自治会連合会

定期総会資料



と き 令和7年6月15日（日）

午後2時15分

ところ ウェルネスさがみはら7階

視聴覚室

相模原市自治会連合会



さがみはら
SDGs
パートナー
～さがみはら市と市民の絆～

令和 7 年度 相 模 原 市 自 治 会 連 合 会 定 期 総 会

次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議事

(1) 令和 6 年度相模原市自治会連合会事業結果報告（議案第 1 号）

(2) 令和 6 年度相模原市自治会連合会収支決算報告
及び記念事業等基金収支決算報告（議案第 2 号）

(3) 会計監査報告

【退任理事あいさつ】

【役員及び新任理事紹介】

【新任会長あいさつ】

(4) 令和 7 年度相模原市自治会連合会事業計画（案）（議案第 3 号）

(5) 令和 7 年度相模原市自治会連合会収支予算（案）
及び記念事業等基金収支予算（案）（議案第 4 号）

5 議長解任

6 閉会のことば

令和6年度相模原市自治会連合会事業結果報告

1 自治会活動の展開に向けて

(1) 加入促進による自治会組織の強化と活動の推進

高齢者の退会が増加傾向にあることなどから、会員数は微減し、残念ながら加入率は低下傾向となっておりますが、今後も加入促進策や自治会退会者防止策について、引き続き検討・実施してまいります。

また、令和7年3月17日には「多世代交流の取り組みや若い世代を自治会活動に巻き込む事例について」をテーマとした研修会を市内自治会長及び役員を対象に実施し、78名が参加しました。

(2) 市への政策提案・提言、市との協働による課題解決の推進

相模原市全体に係る課題を取りまとめ、令和6年10月2日に、「政策要望書」を相模原市へ提出いたしました。また、要望に対しては令和7年2月19日に市から回答をいただきました。

また、例年の要望に加えて、令和7年3月31日には市から交付されている相模原市自治会等活動推進奨励金の増額についての要望書を相模原市に提出いたしました。

(3) 自治会活動の負担軽減の推進

市自治会連合会の委員の縮減等による負担軽減を行うとともに、リモート会議等を継続して行うことで活動の負担の軽減を図りました。引き続き、自治会の皆様の負担を軽減できる取り組みについて検討、実施してまいります。

(4) 充実したホームページと的確な情報ツールの有効活用の検討

平成27年度にリニューアルを行ったホームページの運用開始から約9年が経過した本年度は、年間で52,531件と多くの方に閲覧いただきました。

22地区自治会連合会による情報の更新についても積極的に行い、22地区合計で年間266件の記事が掲載されました。

また、令和元年10月よりホームページ上から自治会加入申請できる機能を追加し、令和6年度の申請件数は55件で、加入しやすさに着目しながら特に情報に敏感な若い世代への自治会加入促進に繋げました。

(5) まちづくり会議の主導や行政施策の方向付けを行う各種審議会等への参画

まちづくり会議・区民会議には地区自治会連合会役員等が委員として就任し、

自治会が進める安全・安心なまちづくりの課題を必要に応じて提起し、地域づくりへの一定の成果を見ております。

また、相模原市の行政施策の方向付けを行う各種の審議会・協議会についても、理事が委員として就任し、住民生活に直結する事項について、自治会の意向が反映されるよう活動してまいりました。

(6) 4つのホームタウンチームへの支援

ホームタウンチームへの支援について、令和6年度は試合日程のポスター掲示などの支援を行いました。

2 安全・安心なまちづくりに向けて

(1) 青パトを使った防犯・交通安全パトロールの実施と啓発活動の実施

相模原市は「交通事故」発生件数が県内でも非常に多く、令和6年中の市内での交通事故件数は1,859件で、うち自転車が関係する交通事故件数は584件となっております。交通事故件数は、年々減少しているものの、「自転車交通事故多発地域」として指定がされていることから、今後も安全に安心して自転車を利用できるような意識醸成を図ってまいります。

また、各地区・自治会での防犯・安全安心まちづくりキャンペーンやパトロールなどは、防犯協会・交通安全協会などと連携して、地区の実態に合わせた取り組みが行われており、各単位自治会においても、日常的な防犯・交通安全パトロールについても、徐々に広がりを見せています。

(2) 「地域防災計画」の活用や変化する災害に備えた避難所運営等の減災対策の推進

「地域防災計画」を活用し、防災意識の向上への取り組みが行われております。

また、防災・減災対策について会員に対する「自助」「近助」「共助」の理解促進の啓発とともに、地区ごとに課題を整理し減災に向けた組織の見直しや、防災に関する学習会・訓練などが実施されています。

(3) 防犯カメラの設置促進と効果ある運用の研究

令和6年度は、市内の団体で120台の防犯カメラが設置されました。

防犯カメラについては、犯罪抑止効果が実証されており、「相模原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、子どもや女性が犯罪に巻き込まれやすい危険箇所への設置が進められておりますが、設置場所や関係組織等との調整の煩わしさの解消や、地元の意向に沿った設置ができるよう、

引き続き相模原市に要望し協議を進めてまいります。

3 会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

(1) SDGs パートナーとして、気候変動をはじめとした地球の環境を守る活動の推進

5月30日の「きれいなまちづくりの日」などの地域清掃については、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮して、時期の延期等の措置を取って実施し、ごみ集積所については単位自治会による地域の実態に応じた管理等の取り組みが引き続き行われました。

(2) 自治会員専用割引事業の拡充

自治会の魅力を未加入者の方々に伝えながら、若者を取り込む手段として、自治会員専用割引（J i c h i P a s s）の内容充実に積極的に取り組み、令和6年度版（令和4年度中に作成）では約200の店舗等が自治会員応援店になっていただいています。また、令和6年度中も継続して店舗の拡大に取り組み、23件の店舗等に新たにご協力いただけることとなりました。

(3) 米軍基地の返還を実現するための取り組みの促進

米軍基地（キャンプ座間・相模総合補給廠・相模原住宅地区）による交通路の分断・騒音被害などの解消に対し、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の活動に参画することで対策に取り組みました。

(4) 様々な高齢者支援をはじめとする会員福祉対策の推進

社会福祉協議会と連携し、単位自治会・地区自治会連合会の実態に対応した高齢者の見守りなどの取り組みが広がっている中で、本会役員と地区社会福祉協議会役員による意見交換会を開催し、引き続き行政や社会福祉協議会などとの連携構築を進めております。

高齢者支援センターとの連携による認知症サポーターの増員、また、地域ケア会議地域づくり部会への参加や民生委員児童委員との連携強化などにより、会員の福祉対策に取り組みました。

(5) 子ども会組織の活性化と子どもの居場所づくりの推進

子ども会組織の活性化及び子どもの居場所づくりについては、令和6年度は検討には至らなかったため、引き続き検討すべき事項としました。

(6) 青少年健全育成への支援

登下校時の児童の見守り・いじめや児童虐待の防止などの青少年対策は、自治会活動として定着してはおりますが、自治会の地域全体に対する貢献活動として認識していない保護者も見られるなど、地域・学校・行政が一体となった活動の成果として、自治会の存在の理解促進を進めることが課題となっています。

事業結果報告(時系列)

4 月 3 日	4 月役員会の開催（出席 6 名） 理事会提出議案の審議
4 月 10 日	4 月理事会の開催（出席 22 名） (1) 行政からの依頼等事項(8 件) (2) その他団体等からの依頼事項(4 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 令和 6 年度地域活動功労者等感謝状贈呈式について (4) 令和 6 年度相模原市自治会連合会定期総会及びレセプションについて (5) 政策要望について (6) 令和 5 年度事業結果報告(案)について (7) 令和 6 年度予算について (8) 特別部会での審議事項について(消防団、防災、廃棄物、移動支援、活力推進員等) 以上について審議し承認及び決定した。
5 月 1 日	5 月役員会の開催（出席 7 名） 理事会提出議案の審議
5 月 8 日	5 月理事会の開催（出席 22 名） (1) 行政からの依頼事項(3 件) (2) その他団体等からの依頼事項(10 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 8 月の役員会・理事会の日程について (4) ジェイコムとの協定書について (5) 市民活動フェスタについて (6) 相模原市各種委員の推薦について (7) 各部会について (8) 定期総会について (9) 地域活動功労者等感謝状贈呈式及びレセプションについて (10) 9 月 21 日開催(予定)の子どものためのイベントについて

	(11) 井戸に関する調査について (12) 宿泊研修について 以上について審議し承認及び決定した。
6 月 5 日	6 月役員会の開催（出席 7 名） 理事会提出議案の審議
6 月 16 日	6 月理事会の開催（出席 21 名） (1) 行政からの依頼事項(4 件) (2) その他団体等からの依頼事項(5 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 令和 6 年度事業計画詳細版(案)について (4) 掲示板、一時避難場所表示プレートについて (5) 奨励金について (6) 政策要望について (7) 各部会の希望状況について (8) 視察研修について 以上について審議し承認及び決定した。
6 月 16 日	地域活動功労者等感謝状贈呈式 (被顕彰者 個人 97 名 団体 8 団体 退任理事 1 名)
6 月 16 日	令和 6 年度相模原市自治会連合会定期総会の開催 (出席 理事 22 名 委員 44 名) 議題 (1) 令和 5 年度相模原市自治会連合会事業結果報告 (2) 令和 5 年度相模原市自治会連合会収支決算報告 及び記念事業基金収支決算報告 (3) 会計監査報告 (4) 令和 6 年度相模原市自治会連合会事業計画(案) (5) 令和 6 年度相模原市自治会連合会収支予算(案) 及び記念事業基金収支予算(案) 以上について審議し承認及び決定した。 定期総会後、レセプションを開催した。 レセプション会場 けやき会館 5 階 大樹の間

7 月 3 日	7 月役員会の開催（出席 6 名） 理事会提出議案の審議
7 月 10 日	7 月理事会の開催（出席 22 名） (1) 行政からの依頼事項(5 件) (2) その他団体等からの依頼事項(9 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 市民活動フェスタについて (4) ユニコムフェスタについて (5) 政策要望について (6) 市長感謝状について (7) 令和 6 年度相模原市自治会連合会視察研修について (8) 令和 6 年度定期総会結果及び令和 7 年度定期総会等について 以上について審議し承認及び決定した。
7 月 31 日	8 月役員会の開催（出席 7 名） 理事会提出議案の審議
8 月 7 日	8 月理事会の開催（出席 20 名） (1) 行政からの依頼事項(1 件) (2) その他団体等からの依頼事項(7 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 市民活動フェスタについて (4) ユニコムまちづくりフェスタについて (5) 政策要望について (6) 自治会掲示板について (7) 令和 6 年度相模原市自治会連合会理事視察研修について 以上について審議し承認及び決定した。
9 月 4 日	9 月役員会の開催（出席 6 名） 理事会提出議案の審議
9 月 11 日	9 月理事会の開催（出席 21 名） (1) 行政からの依頼事項(3 件) (2) その他団体等からの依頼事項(3 件)

	以上について依頼を受けた。 (3) 市民活動フェスタについて (4) ユニコムフェスタについて (5) 令和 6 年度相模原市自治会連合会理事視察研修について (6) 政策要望について (7) 賀詞交換会について (8) 地域情報紙・ポスター等の依頼方法について 以上について審議し承認及び決定した。
9 月 24 日 25 日	理事視察研修会の実施 視 察 先 千葉県長生郡長生村他 参加理事 14 名
10 月 2 日	政策要望書の提出(※要望書については P18 に掲載) 会 場 特別応接室 出席者 相模原市 本村市長、榎本市民局長 市連 役員 6 名 要望内容 (1) 津久井消防分署職員の増員について (2) 自治会加入促進条例の制定について (3) 市民の情報格差解消に向けた取組について (4) 借地型広場返還により生じた課題について
10 月 2 日	10 月役員会の開催 (出席 6 名) 理事会提出議案の審議
10 月 9 日	10 月理事会の開催 (出席 22 名) (1) 行政からの依頼事項(5 件) (2) その他団体等からの依頼事項(2 件) 以上について依頼を受けた。 (3) ユニコムまちづくりフェスタについて (4) 令和 7 年度市連役員会・理事会等日程について (5) 令和 7 年度賀詞交換会について 以上について審議し承認及び決定した。

11月	自治会報(第84号)発行 加入全世帯(約15万7000世帯)を対象に全戸配布した。
11月6日	11月役員会の開催 (出席7名) 理事会提出議案の審議
11月13日	11月理事会の開催 (出席21名) (1) 行政からの依頼事項(1件) (2) その他団体等からの依頼事項(3件) 以上について依頼を受けた。 (3) 令和7年度自治会役員名簿等の提出依頼について (4) 次期市連役員について 以上について審議し承認及び決定した。
12月4日	12月役員会の開催 (出席6名) 理事会提出議案の審議
12月11日	12月理事会の開催 (出席21名) (1) 行政からの依頼事項(5件) (2) その他団体等からの依頼事項(2件) 以上について依頼を受けた。 (3) 令和7年度相模原市廃棄物減量等推進員の委嘱等について (4) 令和7年度国勢調査に伴う調査員の推薦依頼について (5) 三税協力による確定申告受付業務等の見直しに関する説明及び市民税・県民税申告、申告受付の周知に係る地域情報紙掲載について 以上について審議し承認及び決定した。
1月7日	相模原市自治会連合会賀詞交換会 場所 市民会館 あじさいの間
1月8日	1月役員会の開催 (出席7名) 理事会提出議案の審議
1月15日	1月理事会の開催 (出席20名) (1) 行政からの依頼事項(4件)

	(2) その他団体等からの依頼事項(3 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 「自治会活動の手引き」の校正について (4) 地域清掃用ゴミ袋配布について 以上について審議し承認及び決定した。
2 月 1 日	相模原市自治会活動功労者感謝状(相模原市長感謝状)贈呈 地域活動を積極的に行い、住民福祉の向上と明るいまちづくりに 貢献していただいた、86 名の方に市長から自治会活動功労者感謝 状を受彰
2 月 5 日	2 月役員会の開催(出席 7 名) 理事会提出議案の審議
2 月 12 日	2 月理事会の開催(出席 20 名) (1) 行政からの依頼事項(2 件) (2) その他団体等からの依頼事項(4 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 自治会加入促進キャンペーンについて (4) 事務員給与の改定について (5) 令和 7 年度事業計画について (6) 令和 6 年度予算執行状況及び令和 7 年度予算について (7) ユニコムプラザ地域情報コーナーの利用申請について (8) 第 52 回相模原市民桜まつりへの参加について 以上について審議し承認及び決定した。
3 月 5 日	3 月役員会の開催(出席 6 名) 理事会提出議案の審議
3 月 12 日	3 月理事会の開催(出席 22 名) (1) 行政からの依頼事項(8 件) (2) その他団体等からの依頼事項(3 件) 以上について依頼を受けた。 (3) 第 52 回相模原市民桜まつりについて (4) 政策要望について (5) 相模原市自治会等活動推進奨励金の増額について

	(6) 加入促進グッズについて (7) 令和 6 年度決算及び令和 7 年度予算（案）について (8) こどもタウンニュースの記事掲載について (9) 令和 7 年度地域活動功労者（市連会長感謝状）の推薦について 以上について審議し承認及び決定した。
3 月 17 日	令和 6 年度自治会講演会 「多世代交流の取組や若い世代を自治会活動に巻き込む事例について」 会 場 けやき会館 2 階 大研修室 出席者 78 名 講師 Brillia City 横浜磯子自治会 会長 田形 勇輔 様
3 月 31 日	政策要望書の提出（※要望書については P18 に掲載） 会 場 特別応接室 出席者 相模原市 本村市長、榎本市民局長 市連 役員 5 名 要望内容 相模原市自治会等活動推進奨励金の増額について

令和 6 年度部会等開催結果

【総務部会】

8 月 27 日	第 1 回部会開催 (1) 総務部会における協議事項について
9 月 18 日	第 2 回部会開催 (1) コミュニティ形成団体について
10 月 16 日	第 3 回部会開催 (1) コミュニティ形成団体について
11 月 27 日	第 4 回部会開催 (1) コミュニティ形成団体について
12 月 20 日	第 5 回部会開催 (1) コミュニティ形成団体について
【令和 6 年度総務部会員】	
部 会 長	安藤 和実 市連理事 (橋本地区)
副部会長	大木 恵 市連理事 (大野南地区)
部 会 員	林 和博 市連委員 (城山地区)
部 会 員	竹田 幹夫 市連理事 (星が丘地区)
部 会 員	割柏 秀規 市連理事 (光が丘地区)
部 会 員	入谷 利郎 市連理事 (小山地区)
部 会 員	鈴木 勢津子 市連委員 (上溝地区)
部 会 員	奥野 智 市連委員 (相武台地区)

【広報部会】

8 月 7 日	第 1 回部会開催 (1) 部会員の構成について (2) 令和 6 年度広報部会計画について ア 「自治会報さがみはら」の発行 (3) 部会に関する予算について (4) 「自治会報さがみはら」について ア 発行回数・発行ページ数について イ 発行スケジュールについて ウ 掲載記事・レイアウトについて エ 各地区への原稿依頼について オ 前年度広報部員からの提案について (5) 移動支援について
9 月 11 日	第 2 回部会開催 (1) 「自治会報さがみはら」について ア レイアウトについて イ 掲載記事について (2) 会報の作成に関する契約について ア 見積と契約について イ スケジュールについて ウ 次年度用参考見積と発行部数等について (3) 参照：第 1 回広報部会 議事録 (4) その他 【主な結果】 ・自治会報さがみはら第 84 号（全会員全戸配布）
11 月	

【令和 6 度広報部会員】			
部 会 長	熊谷 弘	市連理事	（津久井地区）
副部会長	丹波 晴道	市連理事	（清新地区）
副部会長	代田 修	市連理事	（田名地区）
副部会長	鈴木 真司	市連理事	（新磯地区）
部 会 員	佐々木 裕修	市連委員	（相模湖地区）
部 会 員	林 知治	市連委員	（大野北地区）
部 会 員	内田 英樹	市連委員	（麻溝地区）

【防災安全部会】

9 月 9 日	第 1 回部会開催 (1) 防災安全部会について (2) 令和 5 年度の取組について (3) 令和 6 年度の取組について
11 月 19 日	第 2 回部会開催 (1) 第 1 回の議事録について (2) 令和 6 年度の議題候補について
12 月 16 日	第 3 回部会開催 (1) 第 2 回の議事録について (2) ドローンについて (3) 相模原市耐震当関係施策について (4) 防犯カメラについて
2 月 17 日	第 4 回部会開催 (1) 第 3 回議事録について (2) ドローンの災害時利用について (3) 相模原市耐震等関係施策について
【令和 6 年度防災安全部会員】 部 会 長 森 逸雄 副部会長 篠塚 実希子 副部会長 田村 久司 部 会 員 新井 信康 部 会 員 佐藤 裕幸 部 会 員 関口 邦夫 部 会 員 大久保 秀子 部 会 員 角田 実 市連理事 (大野中地区) 市連理事 (相模台地区) 市連理事 (東林地区) 市連委員 (大沢地区) 市連委員 (藤野地区) 市連委員 (小山地区) 市連委員 (横山地区) 市連委員 (中央地区)	

【連絡会】

- (1) 区民会議の議題に対する対応等について
- (2) 区との情報交換について
- (3) 区長との懇談会について
- (4) 各地区イベントに対する地区自治会連合会としての対応について
- (5) 各地区自治会連合会の情報交換について
- (6) 警察署との情報交換について

【令和 6 年度緑区連絡会員】

- 座長 宮野 善三郎（藤野地区）
会員 安藤 和実（橋本地区）
会員 森久保 高弘（相模湖地区）
会員 熊谷 弘（津久井地区）
会員 佐藤 金男（大沢地区）
会員 小島 盛生（城山地区）

【令和 6 年度中央区連絡会員】

- 座長 山口 信郎（大野北地区）
会員 竹田 幹夫（星が丘地区）
会員 小林 充明（上溝地区）
会員 代田 修（田名地区）
会員 鈴木 泰信（中央地区）
会員 割柏 秀規（光が丘地区）
会員 吉田 貴亮（横山地区）
会員 入谷 利郎（小山地区）
会員 丹波 晴道（清新地区）

【令和 6 年度南区連絡会員】

- 座長 森 逸雄（大野中地区）
会員 大木 恵（大野南地区）
会員 松嶋 保和（相武台地区）
会員 中島 勝平（麻溝地区）
会員 田村 久司（東林地区）
会員 篠塚 実希子（相模台地区）
会員 鈴木 真司（新磯地区）

相模原市自治会連合会では、以下のとおり市の各種審議会等に積極的に参画し、自治会の意向を行政施策等への反映に努めました。

相模原市表彰審査委員会
相模原市経営評価委員会
相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
相模原市シティプロモーション推進協議会
銀河連邦サガミハラ共和国
相模原市民まつり実行委員会
相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会
相模原市防災会議
相模原市国民保護協議会
相模原市防災市民連絡会議
相模原市市民協働推進審議会
さがみはら地域づくり大学運営委員会
相模原市市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」助成金交付事業選考審査会
相模原市男女共同参画審議会
相模原市安全・安心まちづくり推進協議会
市民平和のつどい実行委員会
相模原市国際化推進委員会
相模原市地域密着型サービス運営委員会
相模原市地域包括支援センター運営協議会
相模原市地域ケア推進会議
相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会
相模原市認知症高齢者・障害者等徘徊 SOS ネットワーク連絡協議会
相模原市障害者差別解消支援地域協議会
相模原市自殺対策協議会
相模原市社会福祉功労者表彰審査委員会
相模原市地域福祉推進協議会
相模原市社会福祉審議会
相模原市福祉のまちづくり推進協議会
相模原市社会を明るくする運動推進委員会
相模原市民生委員推薦会
相模原市国民健康保険運営協議会
相模原市保健衛生功労者被表彰者選考委員会
相模原市薬物乱用防止連絡会
相模原市地域保健医療審議会
人と動物との共生社会推進懇話会
相模原市青少年問題協議会

相模原市環境審議会
相模原市地球温暖化対策推進会議
さがみはら地球温暖化対策協議会
さがみはら生物多様性ネットワーク
相模原市廃棄物減量等推進審議会
相模原市廃棄物減量等推進審議会公募委員選考委員会
相模原市廃棄物減量等代表推進員
相模原市美化運動推進協議会美化推進委員
相模原市都市計画審議会
相模原市空家等対策協議会
相模原市地域交通活性化協議会
相模原市公共交通整備促進協議会
小田急多摩線延伸促進協議会
相模原市住宅審議会
相模原市下水道事業審議会
相模原市有害鳥獣対策協議会
相模原市子どものいじめに関する審議会
公益財団法人相模原市まち・みどり公社
社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
公益社団法人相模原市シルバー人材センター
公益財団法人相模原市民文化財団
広報「健康さがみはら」モニター
相模原市公共交通網の整備を促進する会
相模原市令和元年台風第19号災害義援金配分委員会
健康づくりの推進にかかる条例の制定に関する検討委員会
地域福祉活動等策定委員会

政 策 要 望

相模原市自治会連合会は、単位自治会や地区自治会連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくり等に向けて、活動しております。

相模原市自治会連合会において、豊かなまちづくりを目指し、自分たちのまちは自分たちでという主体的な意識のもと、要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。

1 津久井消防分署職員の増員について

消防署では、24時間災害対応できるように「交代制勤務」の形式をとっており、救急、火災、その他災害の通報が入ればすぐに現場に急行できなければなりません。

現在、消防署は基本的に4人体制ですが、津久井消防分署の管轄内では3人体制となっています。救急車の出動要請があった場合、消防法施行例 第44条第1項の規定により、救急隊員3人以上で出動しなければなりません。特に人の少なくなる夜間に救急隊員の出動中に火災の通報があった場合、他の消防署では残り4人で対応に当たれますが、津久井消防分署では3人で対応に当たらなければならず、満足な消火・救助活動が行えない状況になっております。

以上のことから、津久井消防分署の職員の増員を要望いたします。

【回答】

消防力の整備指針（平成31年消防庁告示第4号）において、市街地（建築物の密集した地域で、その区域内の人口が1万人以上）では消防ポンプ自動車に搭乗する消防隊員の数、消防ポンプ自動車1台につき5名とされ、隊員間の情報伝達やホース延長の作業負担を軽減できる資機材等を備えており、火災の鎮圧等について効果が得られる場合は、消防隊員数を4名とすることができるとされています。一方、津久井消防署の各分署等の受持区域は、この市街地に該当しない地域であることから、同指針において、搭乗する消防隊員数は市町村の判断に委ねられております。

こうした中、現在、津久井消防署の分署・出張所（津久井消防署本署

を除く。)の消防隊につきましては、隊員3人で運用しておりますが、近年の激甚化・頻発化する自然災害や管轄区域内における災害発生状況を踏まえ、今後の消防隊の運用体制につきまして、検討してまいりたいと考えております。

なお、大雨や台風などによる災害が予想される場合には、通常の体制に加え、あらかじめ非番職員などで編成する消防部隊を同消防署に配備し、消防力を増強した体制で発生する災害に備えることとしております。

2 自治会加入促進条例の制定について

地域の課題解決や災害時の共助、行政との協働の取組などをより適切に行うためには、自治会組織の強化は重要な要件の一つであります。しかしながら、自治会加入世帯数は年々減少しており、このまま減少が続くと自治会組織自体が成り立たなくなってしまうと見られます。しかしながら、自治会は任意団体であるため、積極的な加入案内がしづらいという問題があります。そこで、自治会加入促進に関する条例を制定することで、これまで以上に積極的な加入促進が実施できるものと考えます。

今後の自治会組織の存続や地域活動の活性化を推進していくため、自治会加入促進条例の制定に向けた取組を検討していただくよう要望い

たします。

【回答】

以前にも貴会よりご要望をいただき、自治会加入促進に関する条例の制定について検討を行いました。その際は、条例で自治会への加入を義務付けることはできないことや、他自治体の類似条例の効果等を鑑みて、制定を見送ることといたしました。近年の自治会加入率の低下が地域活動に影響を及ぼしつつある状況は喫緊の課題と認識しております。

このことから、条例制定も含め、より効果的で実効性のある取組について検討してまいります。

3 市民の情報格差解消に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新しい生活様式が推奨されたこと等により、社会のデジタル化が進む中、高齢化の急速な進展等により情報格差の広がりは深刻化しています。

デジタル社会においては、地域における通信環境を整備促進することが必要となりますが、公共施設におけるWi-Fi等のネットワーク環境は未だ十分整備されておらず、地域でも機器価格の高騰により、費用

が工面できず整備が難航しております。

公共施設にネットワーク環境を整備することは、情報格差を解消するだけでなく、災害に強い情報通信ネットワークを構築する上で非常に有効であります。

また、情報通信機器の整備は、地域活動の担い手不足といった課題解決にも有効であると考えられます。

そこで、情報格差解消に向け、公共施設におけるネットワーク環境整備の拡充及び情報通信機器の整備に対する新たな支援金等補助制度の創設、市が主催するデジタル活用支援講習会の実施について要望します。

【回答】

本市では現在、市民が多く訪れる各区役所の区民課窓口付近に公衆W i - F i を整備しております。これらの利用実績やニーズを踏まえ、観光施設や防災目的等を含めた市全体の整備方針について検討してまいります。

また、情報格差解消に向けた取組として、携帯会社の店舗が近くになく中山間地域に住む高齢者を対象とした、スマホ機器の無償貸与および講習会を実施いたしました。今後もデジタル活用支援に向けた取組を検討してまいります。

公民館におきましては、I C Tを活用した学習環境の充実を図るため、W i - F i 環境を整備しており、主催事業や貸室の利用団体の学習などで活用しています。令和5年度には、「スマートフォンの使い方講座」を8公民館で合計15日実施し、令和6年度についても、同様の講座を6公民館で合計10日実施しました。引き続き、スマートフォンの活用などの講習会の開催について取り組んでまいります。また、建物の構造などにより電波が弱く、W i - F i が利用できない部屋があるため、引き続き、必要に応じた通信環境の安定化を図ってまいります。

4 借地型広場返還により生じた課題について

地域には設置目的の異なる様々な公共的空地として、公園やふれあい広場、子どもの広場などがあり、子どもたちの遊び場や地域交流の場として重要な存在となっています。

そのような中、借地で利用しているふれあい広場のうち1カ所について返還要求があり、結果として利用できなくなることになりました。

長い間、地域の自治会で管理し、子どもたちの遊び場として、高齢者のゲートボール場として、また、地域の防災拠点やおまつり開催の場、子どもたちのスポーツ振興の場としてさまざまな役割を持っていたふれあい広場ですが、市所有ではなかったため、地権者からの返還要求に

対して、地域に知られることなく返還要求に応じ、決定の通告がもたらされるという経過でした。このことは、借地で利用している他の公園やふれあい広場、子どもの広場で同様の事象が起こり得ます。

「行財政構造改革プラン」では、「借地型公園やふれあい広場等の用地取得について・・・原則、購入しない」としていますが、地域活動において、さまざまな役割を持つふれあい広場をはじめとする公共的空地が利用できなくなることは、大きな損失です。

今後、少子高齢化の波に寄らず、子どもの人口が増え続ける地域もあり、「次世代を担う子どもたちが笑顔で暮らせるまち」の実現には、不安を抱かざるを得ません。

特に、市街化が進む中央区・南区では、新たな用地を見つけることは困難であり、既存の施設の役割・工夫はより重要になると考えます。

このことにより、既存の施設の有効活用として、次の3点を要望します。

- (1) 学校の利用・・・子どもたちが安全に安心して活動できる放課後の小学校の校庭を開放すること。

【回答】

放課後の小学校の校庭の開放につきましては、各学校の判断となっており、学校の実情に応じて実施しておりますが、公園が隣接する1校を除く全校で児童へ校庭開放をしております。なお、学校に支障のない範囲でスポーツ推進課が実施する学校体育施設開放事業を活用し、校庭を利用することもできます（要団体登録）。放課後の校庭の開放にあたっては、ラインを引くなど翌日の授業準備のため、利用ができない場合や、教職員が見守る中ではないため、けがをした子どもに対する対応が難しい場合がある等の課題があります。

各学校が行っている小中学校等の設備等の管理の総括や整備保全、学校体育施設開放事業等、現状の取組を継続してまいります。

- (2) 公園の機能強化・・・防災公園として利用を考慮するなど、公園設備の工夫をすること。例えばかまどベンチの設置、防災用機材の保管、災害用井戸の設置など。

【回答】

防災・減災を主たる機能とした、いわゆる「防災公園」はありませんが、市地域防災計画において、災害時の広域避難場所のほか、自治会の一時避難場所や救援物資の受入拠点等として多くの公園を活用することとしています。また、「かまどベンチ」については、市内の5箇所の

公園に、計10基設置しています。

公園は、災害時の避難場所や救援活動の場など防災上重要な役割を担っていることから、老朽化した施設を更新する際などに、必要な設備の設置等を検討してまいります。

また、相模原市地域防災計画において、公園は大規模な火災から身を守る広域避難場所のほか、地震等が発生した際に、災害の推移を見守るための一時避難場所として、一時的に活用することとしており、食料などの物資は備蓄しておりませんが、一部の公園に倉庫を設置し、防災用資機材を保管しております。

災害時用井戸については、現在実施している、生活用水確保状況等調査の結果と、防災アセスメント調査結果に基づく、断水想定人口を踏まえ、生活用水が不足する地区等には、公共施設への設置も含めて検討してまいります。

(3) 借地で利用しているふれあい広場について、継続使用できるよう対策を考えること。

【回答】

現在設置しているふれあい広場40か所のうち、使用貸借を締結している広場は5か所で、それ以外は市有地となっております。

ふれあい広場の用地については、原則、買取りは行なわないこととしていますが、遺贈などのケースもあり得ることから、個々の事情に応じて個別に判断してまいりたいと考えております。

引き続き、広場の設置状況等を踏まえたうえで、地域の皆様のご要望やニーズをとらえ、コミュニティ活動を促進する場として、広場の維持等に取り組むとともに、地域主体による管理運営を支援してまいります。

(議案第2号)

令和6年度相模原市自治会連合会収支決算報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日

<収 入>

(単位：円)

科 目 名		a予算額	b収入済額	増減(b-a)
項	目			
分担金	地区自治会連合会分担金	3,984,000	3,907,400	△ 76,600
補助金		27,160,000	27,154,010	△ 5,990
	市自治会連合会補助金	27,140,000	27,140,000	0
	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	20,000	14,010	△ 5,990
奨励金	自治会等活動推進奨励金	127,136,000	124,536,820	△ 2,599,180
繰越金	前年度剰余金	314,733	314,733	0
雑収入	その他雑収入	300,000	334,860	34,860
合 計		158,894,733	156,247,823	△ 2,646,910

<支 出>

科 目 名			a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目	細目			
管理費			9,390,000	8,452,611	937,389
	会議費		30,000	13,304	16,696
		理事会	20,000	9,500	10,500
		役員会	5,000	3,550	1,450
		部会	5,000	254	4,746
	人件費	事務員賃金	3,800,000	3,464,161	335,839
	事務費		4,880,000	4,405,479	474,521
		事務室借料	3,935,000	3,932,544	2,456
		電話使用料	145,000	136,518	8,482
		事務所費	800,000	336,417	463,583
	旅費		420,000	398,044	21,956
		理事会等	280,000	332,730	△ 52,730
		部会	90,000	65,314	24,686
		その他	50,000	0	50,000
	通信費		100,000	32,623	67,377
	渉外費		160,000	139,000	21,000

科目名			a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費			147,765,000	144,795,826	2,969,174
	定期総会		282,000	35,122	246,878
		資料印刷製本費	112,000	4,100	107,900
		看板、消耗品費等	170,000	31,022	138,978
	市連感謝状贈呈式		430,000	307,196	122,804
		資料印刷製本費	70,000	0	70,000
		賞状筆耕印刷費	180,000	168,300	11,700
		会場借上料	110,000	116,500	△ 6,500
		消耗品費	70,000	22,396	47,604
	広報発行費		1,862,000	1,861,050	950
		印刷費・配送費	1,860,000	1,860,650	△ 650
		事務費	2,000	400	1,600
	地域情報紙発行費		16,830,000	16,824,560	5,440
		印刷費・配送費	16,810,000	16,804,560	5,440
		事務費	20,000	20,000	0
	納付金		60,000	60,000	0
		小田急多摩延伸促進協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら地球温暖化対策協議会負担金	30,000	30,000	0
		さがみはら生物多様性ネットワーク負担金	10,000	10,000	0
		相模原市児童虐待いじめ防止連絡会会費	10,000	10,000	0
	顕彰費		375,000	340,740	34,260
		地域活動功労者	325,000	330,740	△ 5,740
		退任理事	50,000	10,000	40,000
	自治会等活動助成費		126,256,000	123,656,820	2,599,180
		市連活動推進奨励金	5,280,000	5,280,000	0
		地区連活動推進奨励金 (地区連・自治会長・単位自治会)	120,976,000	118,376,820	2,599,180
		加入促進奨励金	0	0	0
	活動費		1,670,000	1,710,338	△ 40,338
		加入促進事業	150,000	268,669	△ 118,669
		自治会加入促進重点プロジェクト	1,000,000	869,000	131,000
		情報発信強化事業	300,000	256,100	43,900
		保険料	20,000	14,010	5,990
		研修費等	200,000	302,559	△ 102,559
		厚生事業運営費等	0	0	0
慶弔費	弔慰金等		20,000	20,000	0
繰出金	記念事業等基金繰出金		100,000	1,100,000	△ 1,000,000
		周年事業積立費	100,000	100,000	0
		自治バス発行積立費	0	1,000,000	△ 1,000,000
予備費			1,619,733	0	1,619,733
合計			158,894,733	154,368,437	4,526,296

(収入-支出)

1,879,386

収入済額 156,247,823円 — 支出済額 154,368,437円 = 1,879,386円 を翌年度に繰り越します。

令和7年3月31日

相模原市自治会連合会

会長

竹田幹夫

会計

大木 恵

(議案第2号)

令和6年度相模原市自治会連合会記念事業等基金収支決算報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日

<収入>

(単位:円)

科目名			a予算額	b収入済額	増減(a-b)
項	目	細目			
繰入金	記念事業等基金繰入金		100,000	1,100,000	△ 1,000,000
		周年事業積立費	100,000	100,000	0
		自治パス発行積立費	0	1,000,000	1,000,000
繰越金	前年度繰越金		1,047,420	1,047,420	0
合計			1,147,420	2,147,420	0

<支出>

科目名			a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費	記念事業等		0	0	0
		周年事業費	0	0	0
		自治パス発行費	0	0	0
合計			0	0	0

収入済額 2,147,420円 - 支出済額 0円 = 収支差引額 2,147,420円を翌年度に繰り越します。

令和7年3月31日 相模原市自治会連合会

会長 竹田 幹夫

会計 大木 恵

【参考】

令和9年度：自治パス発行
(令和8年度作成)

令和10年度：60周年

令和20年度：70周年

令和30年度：80周年

【内訳】

周年事業積立費 1,147,420円

自治パス発行積立費 1,000,000円

令和7年4月16日

相模原市自治会連合会
会長 竹田 幹夫 殿

相模原市自治会連合会監事 小林 充明

相模原市自治会連合会監事 安藤和典

会計監査報告

次のとおり、報告します。

- 1 監査期日 令和7年4月16日
- 2 監査対象 令和6年度相模原市自治会連合会、本会計及び
記念事業等基金の予算執行及び現金出納状況
- 3 監査結果 (1) 適切に執行されていることを認めます。
(2) 現金出納簿、預金通帳、収入命令書及び支出
命令書を審査したところ、適正であることを認
めます。

以 上

令和7年度相模原市自治会連合会事業計画（案）

事業理念

本会では、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んで良かった」、「相模原に住み続けたい」と誰もが思い、安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、「自治は笑顔と協働から」を合言葉に、活動に取り組んでまいります。

事業方針

本会は、自治会組織の強化と発展を図るため、市政への政策要望とその反映に向けて取り組むとともに、単位自治会・地区自治会連合会・本会が一体となり関係諸団体と連携し、目的や課題を共有し達成できるよう取り組んでまいります。

また、自治会運営の負担軽減に向けた見直しやSDGsの達成につながる取組の継続など、会員が楽しく自治会活動に関われるよう、次の事業に取り組んでまいります。

1 自治会活動の展開に向けて

- (1)各自治会が行う加入促進を支援し、自治会組織の強化と活動を推進します。
- (2)市への政策提案・提言や市との協働を進め、課題解決に取り組めます。
- (3)自治会活動の負担軽減のため、情報通信技術の活用などを推進します。
- (4)充実したホームページと的確な情報ツールの有効活用について検討します。
- (5)まちづくり会議の主導や行政施策の方向付けを行う各種審議会等に参画します。
- (6)4つのホームタウンチームへの支援を行います。

2 安全・安心なまちづくりに向けて

- (1)地域の特性に合わせて、青パトを使った防犯・交通安全パトロールを実施し、市民への啓発活動を行います。
- (2)「地域防災計画」の活用や変化する災害に備え、各自治会が行う減災対策を促進します。
- (3)防犯カメラの設置促進と効果ある運用の研究を行います。

3 会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

- (1) S D G s パートナーとして、気候変動をはじめとした地球の環境を守る自治会活動を推進します。
- (2) 自治会員応援店の更なる拡充等を推進します。
- (3) 廃棄物の減量化の取組及び分別の周知を促進します。
- (4) 米軍基地の返還を実現するための取り組みを促進します。
- (5) 高齢者支援をはじめとする会員の福祉対策を推進します。
- (6) 子育てのしやすい地域を目指し、子どもの居場所づくり等の取組を推進します。
- (7) 青少年健全育成への支援を行います。

※具体的な取組等は相模原市自治会連合会のホームページで公開します。

令和 7 年度相模原市自治会連合会年間事業予定表

月	事業 予 定
4	●役員会（2 日）・理事会（9 日） ●市民桜まつり（5 日・6 日）
5	●役員会（7 日）・理事会（14 日）
6	●役員会（11 日）・理事会（15 日） ●地域活動功労者受賞感謝状贈呈式（15 日） ●定期総会・レセプション（15 日）
7	●役員会（2 日）・理事会（9 日）
8	●役員会（7月30日）・理事会（6 日）
9	●役員会（3 日）・理事会（10 日） ●理事視察研修会（24 日・25 日）
10	●役員会（1 日）・理事会（8 日）
11	●「自治会報さがみはら」第 85 号発行（全会員全戸配布） ●役員会（5 日）・理事会（12 日） ●自治会加入促進重点キャンペーン
12	●役員会（3 日）・理事会（10 日）
1	●賀詞交換会（6 日） ●役員会（7 日）・理事会（14 日）
2	●役員会（4 日）・理事会（10 日）
3	●役員会（4 日）・理事会（11 日） ●自治会加入促進キャンペーン
通年	年間を通じて ●自治会の加入促進 ●ホームページや地域情報コーナーを活用した情報発信の強化に取り組んでいきます

* 上記のほか、部会・連絡会・自治会加入推進協議会を適宜開催します。

(議案第4号)

令和7年度相模原市自治会連合会収支予算(案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

<収 入>

(単位:円)

科 目 名		a 本年度予算額	b 前年度予算額	増減(a-b)
項	目			
分担金		5,212,000	3,984,000	1,228,000
	地区自治会連合会分担金	3,908,000	3,984,000	△ 76,000
	レセプション費用分担金	330,000	0	330,000
	研修費用分担金	800,000	0	800,000
	賀詞交換会費用分担金	174,000	0	174,000
補助金		27,160,000	27,160,000	0
	市自治会連合会補助金	27,140,000	27,140,000	0
	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	20,000	20,000	0
奨励金	自治会等活動推進奨励金	124,587,000	127,136,000	△ 2,549,000
繰越金	前年度剰余金	1,879,386	314,733	1,564,653
雑収入	その他雑収入	350,000	300,000	50,000
合 計		159,188,386	158,894,733	293,653

<支 出>

科 目 名			a 本年度予算額	b 前年度予算額	増減(a-b)
項	目	細目			
管理費			9,315,000	9,390,000	△ 75,000
	会議費		40,000	30,000	10,000
		理事会	30,000	20,000	10,000
		役員会	5,000	5,000	0
		部会	5,000	5,000	0
	人件費	事務員賃金	3,800,000	3,800,000	0
	事務費		4,845,000	4,889,000	△ 44,000
		事務室借料	3,935,000	3,935,000	0
		電話使用料	150,000	154,000	△ 4,000
		事務所費	760,000	800,000	△ 40,000
	旅費		390,000	420,000	△ 30,000
		理事会等	320,000	280,000	40,000
		部会	65,000	90,000	△ 25,000
		その他	5,000	50,000	△ 45,000
	通信費		40,000	100,000	△ 60,000
	渉外費		200,000	160,000	40,000
事業費			148,215,000	147,765,000	450,000
	定期総会		390,000	282,000	108,000
		資料印刷製本費	10,000	112,000	△ 102,000
		レセプション費用	330,000	0	330,000
		看板、消耗品費等	50,000	170,000	△ 120,000
	賀詞交換会		174,000	0	174,000

科 目 名			a 本年度予算額	b 前年度予算額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費	市連感謝状贈呈式		320,000	430,000	△ 110,000
		資料印刷製本費	0	70,000	△ 70,000
		賞状筆耕印刷費	170,000	180,000	△ 10,000
		会場借上料	120,000	110,000	10,000
		消耗品費	30,000	70,000	△ 40,000
	広報発行費		2,023,000	1,862,000	161,000
		印刷費・配送費	2,021,000	1,860,000	161,000
		事務費	2,000	2,000	0
	地域情報紙発行費		18,271,000	16,830,000	1,441,000
		印刷費・配送費	18,251,000	16,810,000	1,441,000
		事務費	20,000	20,000	0
	納付金		60,000	60,000	0
		小田急多摩延伸促進協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら地球温暖化対策協議会負担金	30,000	30,000	0
		さがみはら生物多様性ネットワーク負担金	10,000	10,000	0
		相模原市児童虐待いじめ防止連絡会会費	10,000	10,000	0
	顕彰費		400,000	375,000	25,000
		地域活動功労者	350,000	325,000	25,000
		退任理事	50,000	50,000	0
	自治会等活動助成費		123,707,000	126,256,000	△ 2,549,000
		市連活動推進奨励金	5,280,000	5,280,000	0
		地区連活動推進奨励金 (地区連・自治会長・単位自治会)	118,427,000	120,976,000	△ 2,549,000
	活動費		2,870,000	1,670,000	1,200,000
		加入促進事業	300,000	150,000	150,000
		自治会加入促進重点プロジェクト	1,200,000	1,000,000	200,000
		情報発信強化事業	300,000	300,000	0
		保険料	20,000	20,000	0
		研修費等	1,000,000	200,000	800,000
		厚生事業運営費等	0	0	0
		材料費（販売物）	50,000	0	50,000
慶弔費	弔慰金等		20,000	20,000	0
繰出費	記念事業等基金繰出金		1,100,000	100,000	1,000,000
		周年事業積立金	100,000	100,000	0
		自治パス発行積立費	1,000,000	0	1,000,000
予備費			538,386	1,610,733	△ 1,072,347
合 計			159,188,386	158,894,733	293,653

(議案第4号)

令和7年度相模原市自治会連合会記念事業等基金収支予算(案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

<収 入>

(単位:円)

科 目 名			a 本年度予算額	b 前年度予算額	増減(a-b)
項	目	細目			
繰入金	記念事業等基金繰入金		1,100,000	100,000	1,000,000
		周年事業積立費	100,000	100,000	0
		自治パス発行積立費	1,000,000	0	△ 1,000,000
繰越金	前年度繰越金		2,147,420	1,047,420	1,100,000
合 計			3,247,420	1,147,420	1,100,000

<支 出>

科 目 名		a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目			
事業費	記念事業等	0	0	0
	周年事業費	0	0	0
	自治パス発行費	0	0	0
合 計		0	0	0

【参考】

令和9年度：自治パス発行
(令和8年度作成)

令和10年度：60周年
令和20年度：70周年
令和30年度：80周年

【内訳】

周年事業積立費 1,247,420円
自治パス発行積立費 2,000,000円

令和7年度 相模原市自治会連合会役員・理事

役 職	氏 名	地 区
会 長	大 木 恵	大野南地区自治会連合会会長
副会長 (事務局長)	割 柏 秀 規	光が丘地区自治会連合会会長
副会長	宮 野 善三郎	藤野地区自治会連合会会長
副会長	篠 塚 実希子	相模台地区自治会連合会会長
会 計	鈴 木 真 司	新磯地区自治会連合会会長
監 事	佐 藤 金 男	大沢地区自治会連合会会長
監 事	入 谷 利 郎	小山地区自治会連合会会長
理 事	竹 田 幹 夫	星が丘地区自治会連合会会長
理 事	森 逸 雄	大野中地区自治会連合会会長
理 事	小 林 充 明	上溝地区自治会連合会会長
理 事	吉 田 貴 亮	横山地区自治会連合会会長
理 事	山 口 信 郎	大野北地区自治会連合会会長
理 事	丹 波 晴 道	清新地区自治会連合会会長
理 事	代 田 修	田名地区自治会連合会会長
理 事	鈴 木 泰 信	中央地区自治会連合会会長
理 事	森久保 高 弘	相模湖地区自治会連合会会長
理 事	田 村 久 司	東林地区自治会連合会会長
理 事	浅 田 聡	相武台地区自治会連合会会長
理 事	林 和 博	城山地区自治会連合会会長
理 事	田野倉 義 信	橋本地区自治会連合会会長
理 事	伊 藤 信 裕	麻溝地区自治会連合会会長
理 事	関 戸 仁	津久井地区自治会連合会会長

令和7年度 相模原市自治会連合会委員名簿

No.	地 区		氏 名
1	橋 本	1	米 澤 弘 二
2	〃	2	松 田 豊
3	〃	3	山 口 秀 夫
4	〃	4	熊 坂 雅 之
5	大 沢	1	新 井 信 康
6	〃	2	原 正 八
7	城 山	1	中 野 秀 人
8	〃	2	安 西 勝 正
9	〃	3	神 藤 元
10	津久井	1	角 田 栄 次
11	〃	2	澁 谷 啓 一
12	〃	3	小 林 伸 良
13	相模湖	1	竹 上 豊 二
14	〃	2	中 川 高 行
15	藤 野	1	佐 藤 裕 幸
16	〃	2	宮 野 由紀江
17	小 山	1	福 田 雅 幸
18	〃	2	関 口 邦 夫
19	清 新	1	早 川 久 子
20	〃	2	郡 谷 照 雄
21	〃	3	大 山 孝
22	横 山	1	大久保 秀 子
23	〃	2	坂 元 俊 美
24	中 央	1	浦 上 裕 史
25	〃	2	館 脇 智 幸
26	〃	3	松 岡 美智子
27	星が丘	1	坂 本 洋 三
28	〃	2	立 山 均
29	光が丘	1	阿 部 俊 夫
30	〃	2	鈴 木 勝 雄
31	〃	3	南 雄 二
32	大野北	1	柿 沼 秀 康
33	〃	2	鈴 木 基 之

No.	地 区		氏 名
34	大野北	3	関 一 仁
35	〃	4	山 崎 章
36	田 名	1	飯 泉 良 之
37	〃	2	大 谷 伊和夫
38	〃	3	秋 元 義 男
39	上 溝	1	山 本 あづさ
40	〃	2	甲 斐 敏 郎
41	〃	3	関 田 孝 一
42	大野中	1	川 島 光 子
43	〃	2	細 谷 剛
44	〃	3	玉 利 博
45	〃	4	新 國 満
46	〃	5	萩生田 秀 利
47	大野南	1	金 澤 秀 信
48	〃	2	中 村 洋 子
49	〃	3	瀬 戸 量 平
50	〃	4	大 村 重 雄
51	〃	5	土 山 美 保
52	麻 溝	1	中 島 勝 平
53	〃	2	井 上 巧
54	新 磯	1	野 崎 雅 利
55	〃	2	中 澤 昇
56	相模台	1	中 村 明
57	〃	2	枅 田 貞 明
58	〃	3	遠 藤 和 宜
59	〃	4	大 元 祐 子
60	相武台	1	鳴 島 昇
61	〃	2	奥 野 智
62	〃	3	宇 田 敏 秋
63	東 林	1	吉 村 建 志
64	〃	2	根 岸 秀 生
65	〃	3	斎 藤 良 幸

相模原市自治会連合会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、相模原市自治会連合会（以下「本会」という。）といい、事務所を相模原市中央区富士見6丁目6番23号けやき会館内に置く。

(組織)

第2条 本会は、相模原市内の地域住民の自治組織である自治会及び当該自治会が一定の地域で組織する地区自治会連合会（以下「自治会」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、自治会相互の緊密な連携を図り、住民福祉の向上と自治会の円滑な運営を促進し、良好な地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住民の福祉向上に関すること。
- (2) 自治会の運営に対する協力、援助に関すること。
- (3) 自治会に共通する課題についての調査研究に関すること。
- (4) 会員相互の親睦及び連帯意識の高揚に関すること。
- (5) 相模原市その他の団体とのパートナーシップによる連携及び協力に関すること。
- (6) その他目的達成に必要な事業に関すること。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、本会の会計を処理する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

(役員選出)

第7条 会長、副会長、会計、監事は、理事会において、理事の中から互選又は推せんにより選出する。

(任期等)

第8条 会長の任期は1期2年とする。ただし、1期を限度として再任することができる。

- 2 副会長、会計及び監事の任期は1期2年とする。ただし、同一役職については1期を限度として再任することができる。
- 3 前2項ただし書きの規定にかかわらず、本会の適切な運営のために役員が同一役職として2期を超えて在任することが必要であると理事会が認める場合には、1期を限度として再任することができる。
- 4 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事)

第9条 本会に理事を置く。

- 2 理事は、地区自治会連合会長をもって充てる。
- 3 理事は、本会の事業の執行、運営の協議にあたる。

(委員)

第10条 本会に委員を置く。

- 2 委員の定数は、別表のとおりとし、地区自治会連合会が適宜な方法により選出した者をもって充てる。
- 3 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。また、欠員により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 理事は、委員を兼ねることができない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、理事会及び役員会とする。

(総会)

第12条 総会は、委員をもって構成し、次の事項を審議する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算を決定し、並びに決算を認定すること。
- (3) その他理事会が必要と認める事項を決定すること。

(理事会)

第13条 理事会は、理事をもって構成し、次の事項を協議し、執行する。

- (1) 総会で決定された事項を処理すること。
- (2) 本会の運営上、必要な事項を企画立案すること。
- (3) 理事会に委任された事項を処理すること。
- (4) 必要と認める規程及び要綱を設け、又は改廃すること。

(役員会)

第14条 役員会は、役員をもって構成し、次の事項を協議する。

- (1) 理事会へ提出の議案を立案すること。
- (2) 緊急事項を処理すること。

(3) その他会長が必要と認めた事項

(専決処分)

第15条 前3条の各会議に規定する事項等で緊急を要するものは、会長はこれを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分した事項については、次の総会又は理事会若しくは役員会において報告し、その承認を求めなければならない。

(総会の招集等)

第16条 定期総会は、毎年1回年度初めに開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は委員の3分の1以上より請求があったときに、会長が招集する。

3 総会の議長は、委員の互選により選出する。

(理事会の招集等)

第17条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

(役員会の招集等)

第18条 役員会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

(会議の成立等)

第19条 会議はすべて構成員の2分の1以上の出席（出席者への委任を行った者若しくはあらかじめ通知された事項について書面をもって表決した者の数を出席者に加えるものとする。）がなければ開くことはできない。

2 議事は、出席者の過半数の同意によって決定し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(部会)

第20条 本会に、次の部会を設ける。

名 称	調 査 研 究 事 項 等
総務部会	本会及び自治会の組織、運営等に関すること。
広報部会	本会の活動等の広報及び公聴に関すること。
防災安全部会	本会及び自治会の防犯、防災及び交通等に関すること。

2 前項に掲げる部会のほか、理事会が必要があると認めたときは、特別部会を設けることができる。

3 各部会は、理事及び委員をもって組織する。

4 部会に属する理事は、理事会の同意を得て会長が委嘱するものとし、部会に属する委員は、地区自治会連合会において適宜な方法により選出されたもの1人を会長が委嘱する

ものとする。

- 5 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する理事が互選する。
- 6 部会長は、部会の会務を総括し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 7 部会長は、部会において調査研究した事項等を理事会に報告しなければならない。
- 8 会長は、部会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(連絡会)

第21条 本会に、次の連絡会を置く。

- (1) 緑区連絡会
- (2) 中央区連絡会
- (3) 南区連絡会

- 2 各連絡会は、その区に属する理事をもって構成する。
- 3 連絡会には、座長が必要と認めた場合は、他の区に属する理事が出席できるものとする。
- 4 連絡会の座長は、副会長をもって充て、会を代表する。
- 5 座長の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 6 連絡会の結果は理事会に報告するものとし、決議事項は理事会の承認を得ることにより、その効力を発するものとする。

(事務局)

第22条 本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。

- 2 事務局には、会の事業及び運営を効率的に行うため、会長を除く役員の中から事務局長を置く。

(経費)

第23条 本会の経費は、会費、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(委任)

第25条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は理事会で定める。

附 則

この規約は、昭和44年6月28日から施行する。

附 則

この規約は、昭和46年6月19日から施行し、昭和45年11月1日から適用する。

附 則

この規約は、昭和47年6月17日から施行する。

附 則

この規約は、昭和 5 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、昭和 5 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、昭和 6 2 年 6 月 1 3 日から施行し、昭和 6 2 年 4 月 1 日から適用する。ただし、第 8 条第 1 項の規定は、平成元年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成 2 年 6 月 1 6 日から施行し、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成 1 6 年 6 月 1 2 日から施行し、平成 1 6 年 4 月 1 日から適用する。ただし、別表（第 1 0 条関係）の規定は、平成 1 7 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 2 2 年 6 月 5 日から施行し、平成 2 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成 2 6 年 6 月 7 日から施行し、平成 2 6 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成 2 7 年 6 月 6 日から施行し、平成 2 7 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、令和 2 年 6 月 5 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 （第 1 0 条関係）

地 区 自 治 会 連 合 会 加 入 世 帯 数	委 員 定 数 （人）		
	均等割	世帯割	合 計
5, 0 0 0 世帯未満	1	1	2
5, 0 0 0 世帯以上 1 0, 0 0 0 世帯未満	1	2	3
1 0, 0 0 0 世帯以上 1 5, 0 0 0 世帯未満	1	3	4
1 5, 0 0 0 世帯以上	1	4	5